

平成23年度第6回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要

日 時：平成23年12月21日（水）

午後6時～午後8時40分

場 所：市民参画センター

出席者：審査委員 檜委員長、齋藤（秀）委員、齋藤（き）、小山委員、前田委員、
吉本委員、東谷委員、長内委員、小林委員、田中委員
※5名欠席

市民生活課 佐々木課長、北岡参事、堀川総括主査、葛西主事

企画課（自主防災組織推進への活用） 今井総括主査、米澤主査

1 自主防災組織推進への活用について

【企画課説明】

- ・第4回審査委員会では、自主防災組織結成時における資機材補助についても1%システムを活用したいという説明をしたが、その後検討した結果、資機材補助については、今年度のモデル事業を来年度も引き続き継続し、企画課で助成を行っていく。
- ・また、自主防災組織に関わる様々な活動については、1%システムの活用も説明しながら、自主防災組織率を高めていきたい。

2 平成24年度の制度内容・審査方法について

【12/8の検討結果について報告】

- ・制度内容について、平成24年度は変更せずに、平成25年度に向けてゆっくりと時間をかけて見直しをしていきたい。
- ・審査方法については、これまで委員の起立により採択の可否を決定していたが、採点方式に変更する。
- ・採点は、以下の10項目で採点する。

公益性	— ①事業効果が特定の者に限定されない ②ひろく不特定かつ多数のための利益増進のものとなっている
必要性	— ③地域社会における課題を的確にとらえている ④市民ニーズに対応する解決策として有効なものとなっている
実現性	— ⑤計画や予算が具体的で、事業の実施手段や体制などが合理的である ⑥提案されている事業が実現可能なものとなっている
将来性	— ⑦事業効果が一過性ではなく、継続性が期待できる ⑧将来的に広く波及効果が期待できる
費用の妥当性	— ⑨事業の内容・規模に合った予算になっている

⑩費用対効果のバランスがとれている

- ・審査委員が所属する団体・関係する団体から申請があった場合は、その事業の審査から外れることを審査委員会の中で決定した方がよい。
- ・審査にあたり行政の情報が必要なため、市関係課の意見書を提出してもらい審査の参考とする。
- ・今後運用指針・申請マニュアルを作成する必要がある。

【主な意見】

- ・住民側から提案を受け、その事業が行政側で実施した方がより効率的であると判断されるものは、行政の方にシフトしていくべきである。そのためにも、行政との情報共有をもう少ししっかりとやっていきたい。
- ・1年間実施して様々な事例が出てきたので、その運営方法をマニュアル化していかないと議論の場が同じ事の繰り返しになるのではないかと。例えば、町会の祭りなどは、本来町会の中でやるべきものでないかという話もあるが、町会の再生をしていくものであれば対象とするべきではないか、その場合は何を町会の再生と捉えるのかということ、事例を通して具体的にマニュアル化していく必要がある。
- ・町会も市民活動団体も共に活性化していかなければいけないテーマを持っている。具体的に議論していくことが、おそらく弘前らしさに繋がっていくのではないかと。
- ・運用指針については、審査をしながら具体化したものを一つずつマニュアル化していけばよいのではないかと。また、決まったことは公表していくべきである。
- ・審査の前に、情報を共有するために審査委員会の勉強会なども必要ではないかと。
- ・弘前には今どんなことが必要かということも基準に盛り込むことが必要ではないかと。今後も継続して議論をしていきたい。
- ・来年度は、平成25年度以降このシステムを確立していくために、少し時間をかけ、意見を出し合いながらやっていきたい。